

情報共有資料

目次

1. 平成27年9月関東・東北豪雨の被害状況	1
2. 第1回ワークショップのふり返り	13
3. 災害警戒期の住民タイムライン(たたき台)	20

平成27年11月 7日

1

平成27年9月関東・東北豪雨の被害状況

1 人的被害の状況(消防庁 10月2日18:00時点)

- 死者8名（栃木県鹿沼市、日光市、栃木市、茨城県常総市2名、境町、宮城県栗原市2名）

2 所管施設の状況(10月5日9:00時点)

- 河川（19河川で堤防決壊、67河川で氾濫等の被害発生）

【国管理河川】

- ・ 利根川水系鬼怒川において堤防が決壊し、鳴瀬川水系吉田川、荒川水系都幾川等5河川において、越水等による浸水被害が発生。

【都道府県管理河川】

- ・ 宮城県管理の鳴瀬川水系^{しづいがわ}渋井川等18河川において堤防が決壊し、宮城県、福島県、茨城県、栃木県を中心に62河川で浸水被害が多数発生。

- 土砂災害

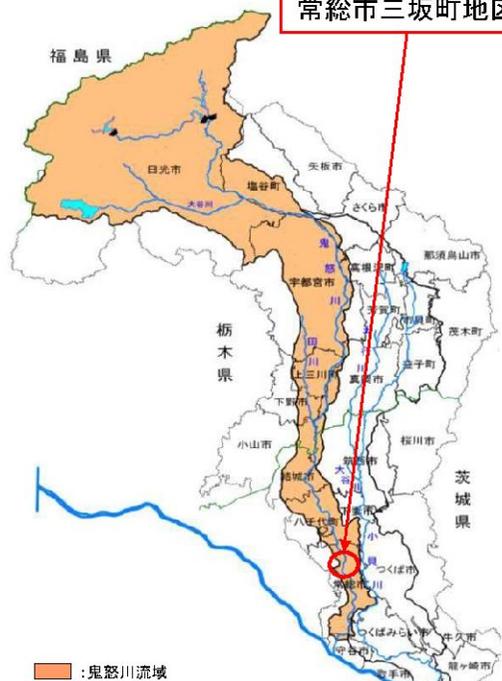
- ・ 17都県において177箇所の土砂災害発生。

平成27年9月関東・東北豪雨の鬼怒川被害状況(1)

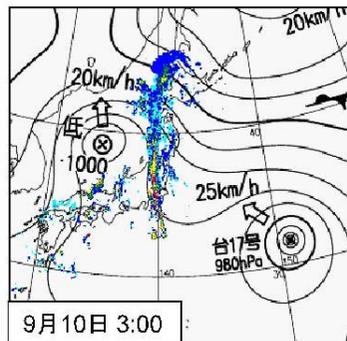
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、16地点の雨量観測所で観測史上最大の降雨量を記録する大雨が発生しました。



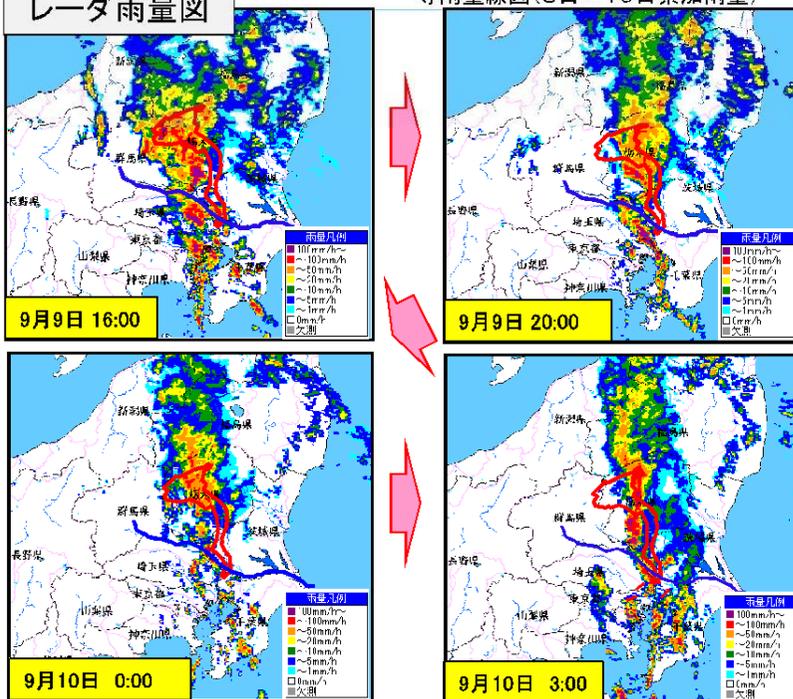
常総市三坂町地区



気象・降雨の概要



レーダ雨量図



等雨量線図(8日~10日累加雨量)

観測史上1位を更新した
主な雨量観測所地点
(鬼怒川上流域の地点)

※アメダス観測値による統計

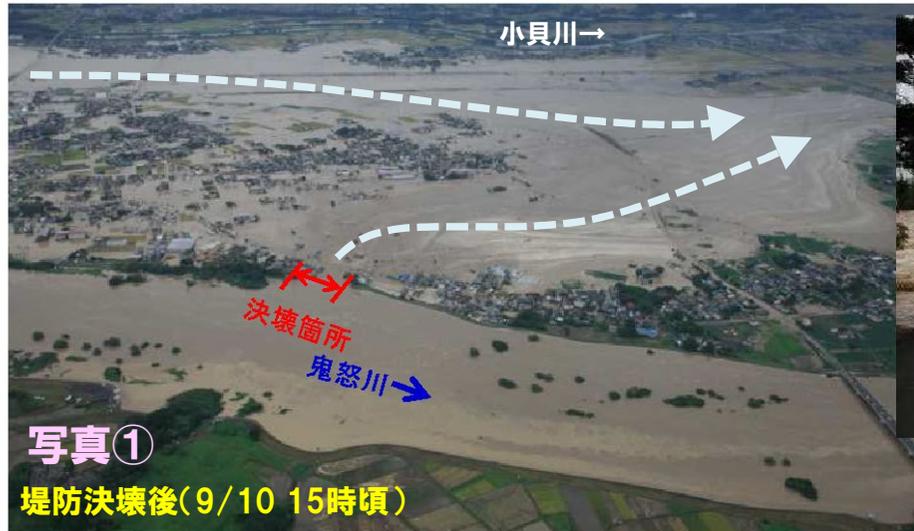
雨量観測所	降水量
五十里 (日光市)	551mm
土呂部 (日光市)	444mm
今市 (日光市)	541mm

出典: 気象庁公表資料(速報)より

平成27年9月関東・東北豪雨の鬼怒川被害状況(2)

- 鬼怒川の堤防を越える水位上昇に伴い、堤防が決壊。

『堤防決壊にともなう氾濫流による家屋の倒壊・流失』



被災状況(全景写真)

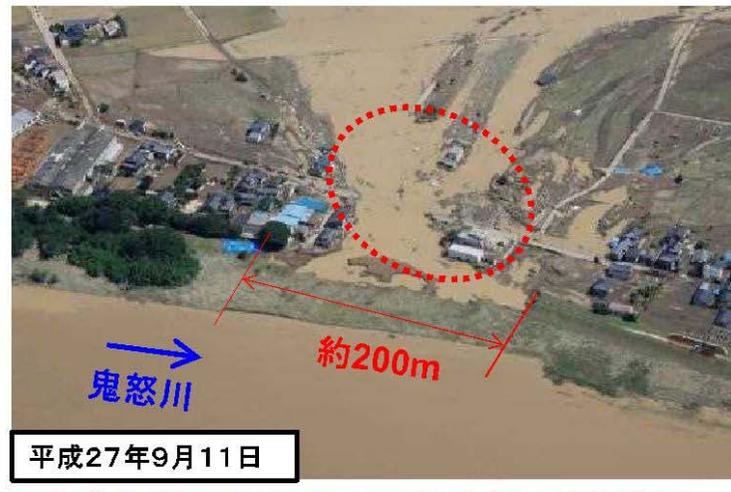


被災状況(拡大写真)

- ・9月10日11時頃:堤防越水
- ・9月10日12:50頃:堤防決壊



鬼怒川左岸の浸水範囲図



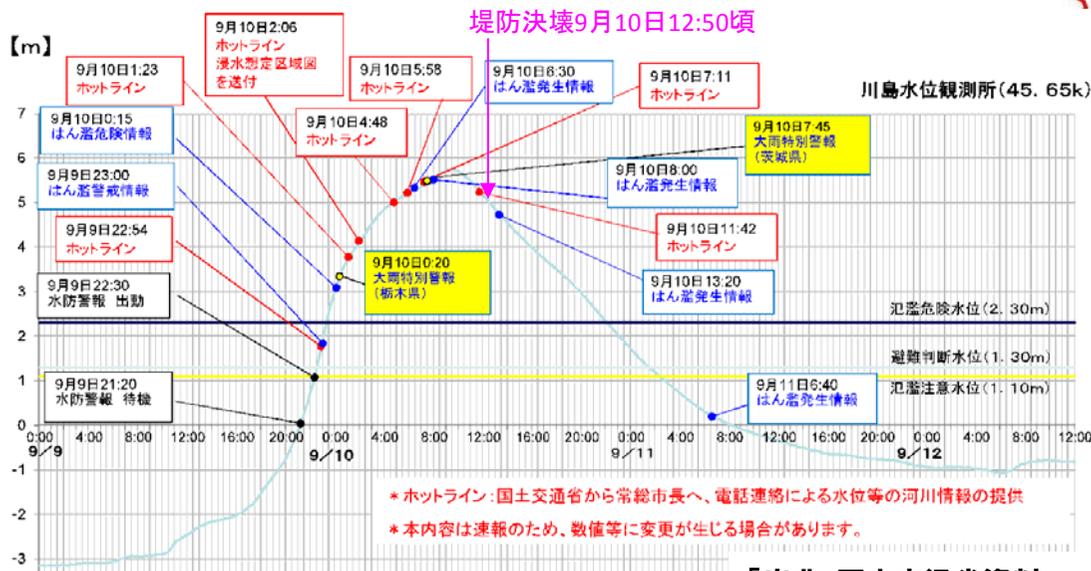
- 平成27年9月10日 12時50分 堤防決壊
- 決壊幅 約200m

平成27年9月関東・東北豪雨の鬼怒川被害状況(3)

●国から市へ、はん濫危険情報、浸水想定区域図などを提供。

『地方公共団体による避難判断、広域避難』

国から市へ、河川状況について電話連絡(ホットライン)等を実施。



鬼怒川左岸の浸水範囲図

「出典:国土交通省資料」



「提供:国土交通省関東地方整備局」 5

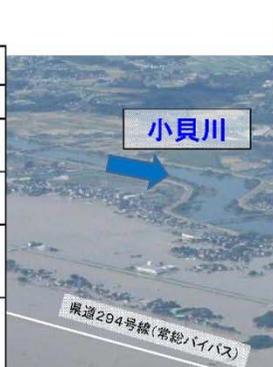
平成27年9月関東・東北豪雨の鬼怒川被害状況(4)

●約40km²の広範囲が浸水し、約4,300人が救助され、避難所の孤立化が発生。

『避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生』

項目	状況等
人的被害	死亡2名、重症2名、中等症11名、軽症17名
住宅被害	床上浸水 4,400件 床下浸水 6,600件
救助者	ヘリによる救助者数 1,343人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	①避難指示 11,230世帯、31,398人 ②避難勧告 990世帯、2,775人 (※29日16時現在)
避難所開設等	避難者数 1,786人 (市内避難所 840人、市外 946人) (※18日11時現在)

(茨城県災害対策本部 10月1日16時以前の発表資料より常総市関連を抜粋)



自衛隊員にボートで救出された人たち 毎日新聞社



排水作業状況(9/16午後)

浸水は約40km²と広範囲に及び、宅地や公共施設等の浸水が概ね解消するまでに10日を要しました

主要な道路も冠水し、交通支障が発生



排水活動(9/11撮影)



鬼怒川左岸の浸水範囲図

「出典:国土交通省資料」

平成27年9月関東・東北豪雨の教訓(1)

教訓(洪水外力、情報・避難)	出典
<p>茶色の街 必死の救出(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の決壊場所付近では、水流が波打ちながらあふれていた。二階建ての家の窓には二人の姿。ヘリの無線から救助を要請したが、流れは次第に激しさを増す。一階の半ばまで水が押し寄せた家は傾き、ゆっくり流され始めると、二人は屋根に移り手を振り続けた。 	<p>中日新聞 平成27年9月11日 (堤防決壊1日後)</p>
<p>決壊の地区 避難指示出ず(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鬼怒川の堤防が決壊した時、決壊地点の周囲の多くの地区には市が避難指示を発令していたのに、最も近い「上三坂地区」(6月現在59世帯)には発令していなかった。 市は「(上三坂よりも)上流で水があふれ出したため、そちらの対応に追われてしまった」と説明している。 	<p>毎日新聞 平成27年9月13日 (堤防決壊3日後)</p>
<p>氾濫続発、対応後手に(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が越水への対処に追われていた午後0時50分。下流の三坂町地区で突然、堤防が決壊した。越水よりも水の勢いは強く、激しい濁流が家屋を次々と押し流した。 決壊直前、自治会の依頼で土手に土のうを積んでいた。「遠くで防災無線が鳴っているのは分かったが、聞き取れなかった」。昼食休憩でいったん離れ、戻ろうとした際に決壊。必死に走って逃げてくる人たちを見て「ようやく事の重大さに気付いた」。 避難指示を知らずに車で出かけ、冠水した道路に突っ込みかけた同地区の主婦(55)は「もっと朝早くに指示が出ていれば外出しなかったのに」と話す。 市安全安心課は「(先に越水した)上流での被害に気をとられ、これほどの範囲の浸水になるとは予想もしなかった。結果的に対応が後手に回ったと言われても仕方がない」と話した。 	<p>日本経済新聞 平成27年9月13日 (堤防決壊3日後)</p>

7

平成27年9月関東・東北豪雨の教訓(2)

教訓(洪水外力、情報・避難)	出典
<p>堤防決壊後に川の方向へ避難誘導(鬼怒川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水被害が広がった川の東側の住民に対し、堤防の決壊後に川の方向へ逃げるよう誘導していた。 常総市安全安心課は「浸水シミュレーション図を見た結果、市内東側全域が何時間後には浸水すると予想できたので、西側はまだ決壊していない、十分に避難場所があるということで、西側に避難するという指示を出した」と話す。 常総市は隣の自治体への避難誘導は考えなかったという。 東京大学総合防災情報研究センターは「住民の命を守るには市町村の区分は関係なく、躊躇(ちゅうちよ)せずに隣の自治体にも避難させられるような仕組みをつくる必要がある」と話している。 	<p>日テレNEWS24 平成27年9月15日 (堤防決壊5日後)</p>
<p>鬼怒川決壊 足が不自由 避難ためらう(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自分は障害者だから、避難所で迷惑を掛けたくない」。足の不自由な会社員(53)は、床上浸水した自宅からの避難を拒み、妻(60)とともに二階で二晩を耐えた。だが、食料が尽き、12日朝にヘリで救助された。 十日昼すぎ、自宅から約3.6キロ上流で「鬼怒川が決壊した」という市の防災無線を聞いた。「早急に鬼怒川西側に避難を」と避難指示も出た。だが、自宅窓から、鬼怒川に架かる橋の上が渋滞しているのが見えた。「水が引くまで二階で待つ」と決め、自宅二階に上がった。 	<p>東京新聞 平成27年9月15日 (堤防決壊5日後)</p>

平成27年9月関東・東北豪雨の教訓(3)

教訓(情報・避難)	出典
<p>水没した対策本部(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部が置かれていたものの冠水で孤立した市庁舎は、もともと想定浸水域にあった上、停電時の命綱である非常電源設備が、浸水しやすい地面に置かれていたことが判明した。 「結果として洪水ハザードマップ(浸水想定図)が生かされなかった。鬼怒川は決壊しないという経験的な認識があった」。常総市の防災担当はこう反省する。 	産経ニュース 平成27年9月16日 (堤防決壊6日後)
<p>混乱する避難所(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動場がヘリポート代わりに使われた石下総合体育館には救助者が運ばれ、一時約800人が避難。また、住宅街にある地域交流センターは救助用ボートの移送先となり、1千人以上が押し寄せたため、職員不足で名簿が作成できなかったという、担当職員は「想定外の事態でパニック状態だった」と振り返る。 	産経ニュース 平成27年9月16日 (堤防決壊6日後)
<p>県警との連携(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は当初、「連絡が取れない人」の数として12日に「15人」としたが、13日に見つかった2遺体はいずれも15人の中に含まれていなかった。 警察は行方不明者について「所在不明で死亡の疑いがあるもの」との認識で、「安否確認できない人」と区別している。ある県警幹部は「連絡が取れないだけで数字を出せば無用な混乱を招く」と打ち明ける。 	産経ニュース 平成27年9月16日 (堤防決壊6日後)
<p>避難指示のメール送らず(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鬼怒川の堤防決壊をめぐり、茨城県常総市が住民に避難指示を出したことを知らせる「緊急速報メール」を送っていなかった。 市は「忙しくて手が回らなかった」と説明している。 	産経ニュース 平成27年9月21日 (堤防決壊11日後)

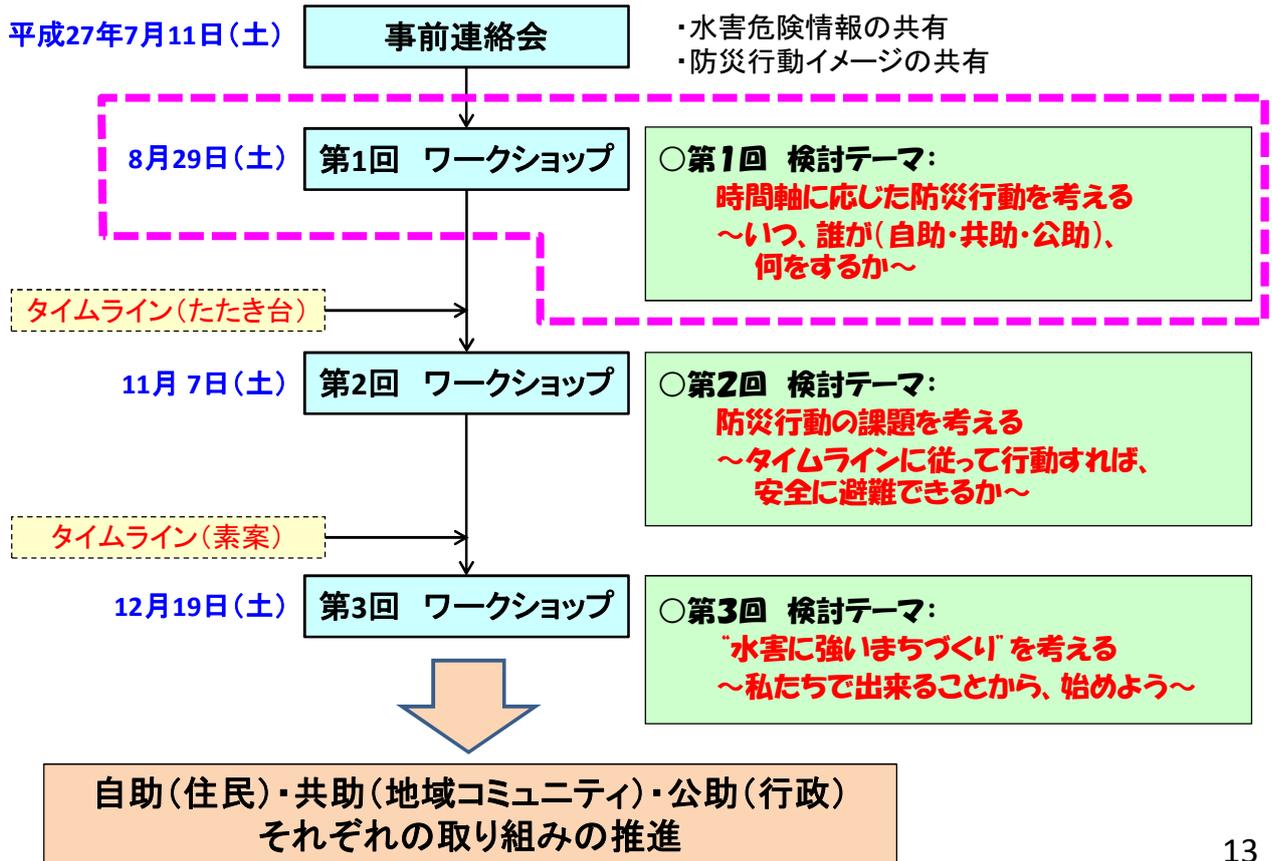
9

平成27年9月関東・東北豪雨の教訓(4)

教訓(被害)	出典
<p>停電1万軒超(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水域では1万軒以上で停電、断水して復旧のめどが立たず、市民生活に大きな影響が出ている。 復旧拠点の市役所庁舎は12日、水が引いたが固定電話の外線は通じず、断水と停電が続く。夜間は非常電源でしのいでいる。 	毎日新聞 平成27年9月12日 (堤防決壊2日後)
<p>災害ごみの不法投棄が深刻 復旧に支障(茨城県常総市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1万1000戸が床上・床下浸水した茨城県常総市で、使い物にならない家財道具などの「不法」投棄が深刻さを増している。路上や空き地に放置され、不衛生で通行の妨げにもなり、復旧作業にも支障をきたしている。 	毎日新聞 平成27年9月23日 (堤防決壊13日後)
<p>死者8名(平成27年9月関東・東北豪雨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木県鹿沼市、日光市、栃木市、茨城県常総市2名、境町、宮城県栗原市2名 	国土交通省資料 平成27年9月25日 (堤防決壊15日後)
<p>長期間の浸水(鬼怒川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月10日22時過ぎから、排水ポンプ車最大51台により、24時間体制で排水。19日までに宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消。 	国土交通省資料 平成27年9月25日 (堤防決壊15日後)
<p><鬼怒川決壊1カ月>450人避難生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 鬼怒川堤防が決壊し、10日で1カ月。決壊地点付近は倒壊家屋やがれきが残り時間が止まったまま。多くの傷痕を抱えた街で、生活再建は緒に就いたばかりだ。 市内外の16カ所で今も約450人が避難生活を送る。 	毎日新聞 平成27年10月9日 (堤防決壊29日後)

10

第1回ワークショップのふり返り



13

第1回ワークショップの検討手順

【検討－1】 避難所、避難ルートの確認

～避難には、どれぐらい時間がかかるか～

- ① 自宅・職場(居住地・勤務地シール)
② 避難所(旗立てグッズ)

- ③ 避難ルート
(透明シートにマーカーで記入)

- ④ 避難時間(距離を計測)

【検討－2】 大規模水害時の住民の防災行動シミュレーション

～いつ、誰が(自助・共助・公助)、何をするか～

- ① ステージの設定
- <ステージ1>
金曜日 夕方(午後4時頃)
・台風接近、大雨洪水注意報
避難準備情報発令
- <ステージ2>
金曜日 夜遅く(午後10時頃)
・大雨洪水警報、
土砂災害警戒情報
内水被害発生、避難勧告発令

- ② 危険情報の提示(台風・降雨・水位状況等)

- ③ 防災行動の意見出し(意見カードに記入)

- ④ 各テーブルで意見の共有・分類
(模造紙に貼り出し、意見の読み上げ、
補足意見の記入、キーワードの記入)

- ⑤ 全体で意見の共有
(グループ発表、ふり返り)

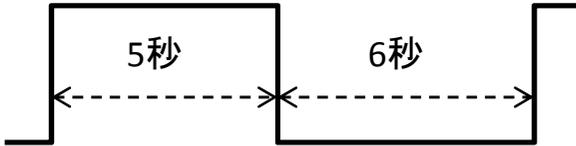
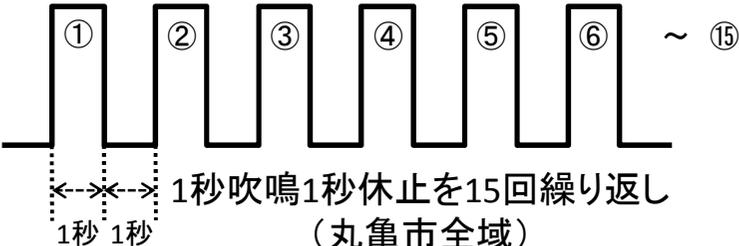
14

第1回ワークショップの意見まとめ

時間軸	地域住民(自助)	地域コミュニティ(共助)	行政への要望(公助)
ステージ 1 金曜日 夕方 (午後4時頃) 台風接近 大雨洪水注意報 避難準備情報 発令	01_ 情報収集 (テレビ、インターネット、家の周り等) 02_ 避難の準備 03_ 家族や職員との 連絡 04_ 身近な 避難の目安 (内水氾濫、道路冠水等) 05_ 避難先 の判断 06_ 早めの 避難行動	01_ 連絡体制 の確保(近隣、自治会、自主防災組織) 02_ 近隣の 呼びかけ 03_ 災害時要配慮者 への対応 04_ 共助としての 避難の目安 (潮止堰の転倒、河川水位等) 05_ 避難所開設 の準備 06_ 危険箇所 の見回り 07_ 事業所との連携	01_ リアルタイム情報 の伝達(きめ細かな広報) 02_ 地域との連絡体制 の確保 03_ 災害時要配慮者の情報開示 04_ 避難ビル の指定(民間施設の活用) 05_ 避難所の情報や運営方法 06_ 早めの 水防活動準備
ステージ 2 金曜日 夜遅く (午後10時頃) 大雨洪水警報 土砂災害警戒 情報 内水被害発生 避難勧告 発令	07_ 家族や職員の 安否確認 08_ 避難のタイミング 09_ 避難行動 (指定の避難所、一次避難場所、垂直避難、夜間の避難方法等) 10_ 自宅や職場の 水防活動 (土のう等) 11_ 逃げ遅れた場合 の対応	08_ 近隣の 安否確認 09_ 災害時要配慮者の避難支援 10_ 地域の 水防活動 (消防団、水防団等) 11_ 自主防災組織による 避難判断や避難誘導 12_ 避難所の運営 13_ 事業所の BCP(事業継続計画)対応	07_ 災害情報 の伝達(浸水箇所、土砂くずれ等) 08_ 安全な 避難路 の確保(堤防の照明等) 09_ 避難勧告等の周知 10_ 避難所の運営支援 11_ 救援物資 の確保(非常食、生活必需品等) 12_ 救助・救援 の対応(孤立者、災害時要配慮者等)
抽出した 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難指示が出るのを待つ ・ 川沿いの避難所に移動したくない ・ 防災情報メールが頻発(見なくなる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時から付き合いのない人への連絡は困難 ・ 水害、土砂災害等で 避難所が違う(避難所が違くと移動ができないかもしれない) ・ 災害時要配慮者を把握できていない ・ 防災計画や 避難計画が必要 ・ 会社対応には、BCPが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年の 避難勧告で逃げなかった ・ どこへ逃げるかアナウンスしてほしい ・ 警報(サイレン)の意味がわからない ・ 避難勧告、避難指示等の区分がわからない ・ 丸亀市防災ラジオがない

丸亀市防災行政無線によるサイレン吹聴パターン

- 市では、避難勧告や緊急地震速報等災害情報を防災行政無線モーターサイレン等により、住民に知らせる。
- なお、防災無線放送履歴テレホンサービス(電話番号:0877-22-1607、0877-22-1608)で再度聞くことができる。

種類	サイレン	視聴
火災	 <p>5秒吹鳴6秒休止を6回繰り返し (消防団出動対象地域)</p>	
緊急地震速報 緊急地震速報とは、大きな揺れがくることを事前に素早く知らせる仕組みです。ただし、震源が近い時は、間に合わない場合もあります。	 <p>1秒吹鳴1秒休止を15回繰り返し (丸亀市全域)</p>	
避難勧告 津波警報	 <p>60秒吹鳴5秒休止を3回繰り返し (対象地域)</p>	

出典:丸亀市ホームページ

避難指示・避難勧告・避難準備情報の違い

強制力弱い

避難準備
情報

避難所開設



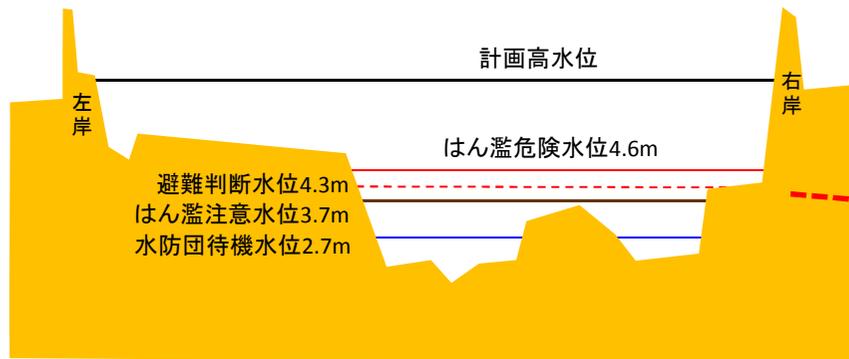
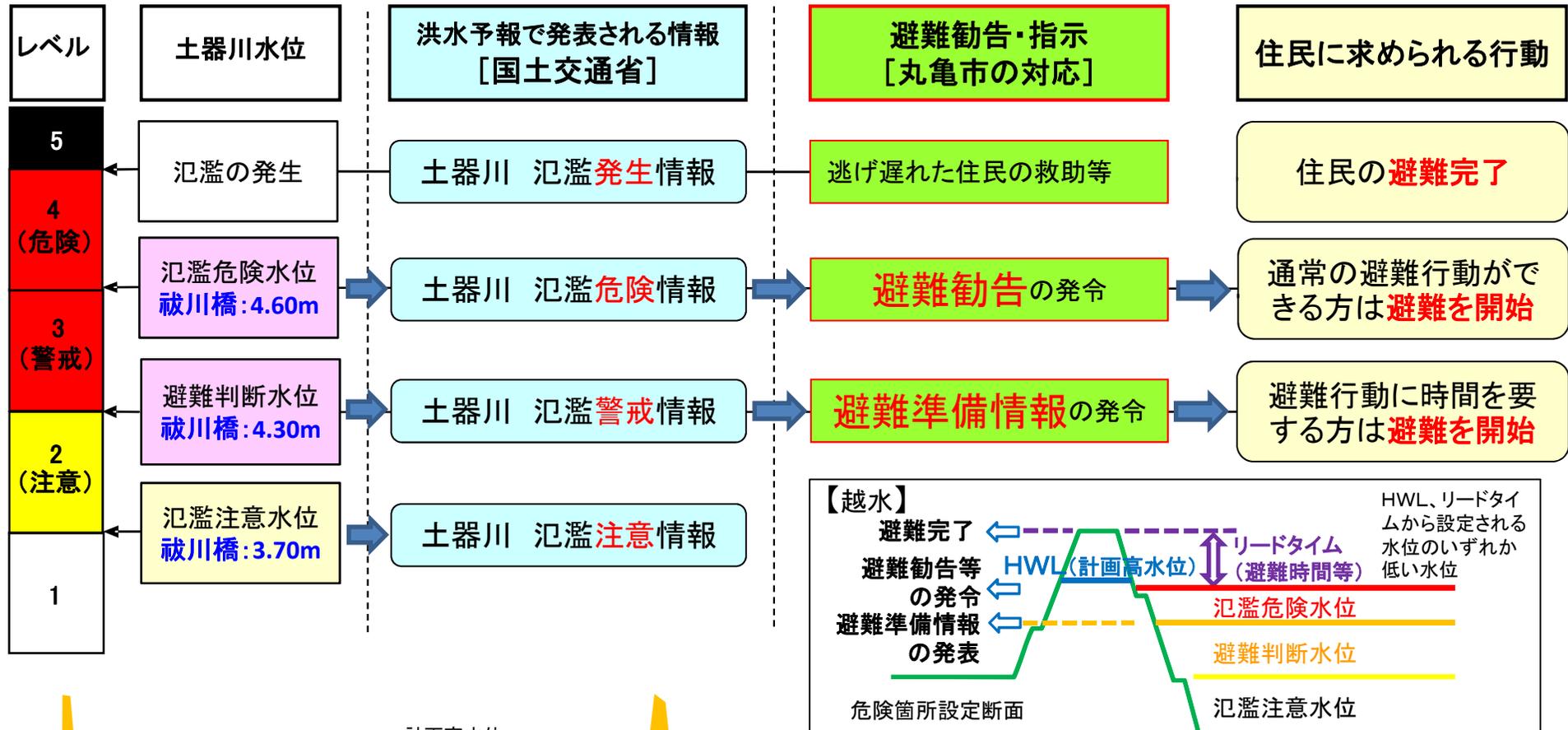
避難勧告

避難指示

強制力強い

定義	丸亀市の発令基準		
	河川氾濫(土器川)	内水氾濫	土砂災害
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告や避難指示を行うことが予想される場合に、それに先立ち発令される。 被害が予想される地域の住民、特に高齢者ら避難に時間がかかる人に早めの避難を呼びかける。 	<ol style="list-style-type: none"> 避難判断水位(4.30m)に到達し、なお水位の上昇が見込まれ、避難危険水位(4.60m)に到達すると予想される場合。 漏水等が発見された場合。 避難が必要な状況が夜間・早朝と予測される場合。 	<ol style="list-style-type: none"> 洪水注意報が発表され、1時間に15mmの雨量があった場合。 床下浸水が発生した場合。 	<ol style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒状況図でレベル3 降り始めからの積算が100mmを越える場合。
<ul style="list-style-type: none"> 災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に、発令される。 指定された避難所など安全な場所への避難を勧めるためのものだが、避難を強制するものではない。 	<ol style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位(4.60m)に到達し、なお水位の上昇が見込まれる場合。 異常な漏水が発見されるなど、河川氾濫のおそれがある場合。 避難が必要な状況が夜間・早朝と予測される場合。 	<ol style="list-style-type: none"> 洪水警報が発表され、1時間に30mmの雨量があった場合。 床上浸水が発生した場合。 	<ol style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報が発表された場合。 土砂災害警戒状況図でレベル4 降り始めから積算が100mmを越え、時間雨量が30mm以上の強い雨が予想される場合。 記録的短時間大雨情報が発表された場合。
<ul style="list-style-type: none"> 状況がさらに悪化し、災害によって人的被害が出る危険性が非常に高まった場合や人的被害が発生した場合に発令される。 避難指示が出た場合は直ちに避難しなければいけない。ただし避難しなかった人に対する罰則規定などはない。 	<ol style="list-style-type: none"> 堤防が決壊するおそれがある(堤防に大量な漏水や亀裂が発見される)場合。 決壊や越水・溢水の発生又は氾濫発生情報が発表された場合。 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合。 	<ol style="list-style-type: none"> 洪水警報が発表され、3時間に80mmの雨量があった場合。 土器川の破堤等の予測され、浸水深が2m以上になるおそれがある場合。 	<ol style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報が発表された場合。 土砂災害警戒状況図でレベル5 記録的短時間大雨情報が発表された後、強い降雨が継続している場合。

土器川の水位レベルに応じた避難勧告等の発令基準



祓川橋横断図(河口より13.1k付近)



祓川橋(河口より13.1k付近)に設置している量水板



土器川のCCTV映像
平成16年台風23号

土器川カメラ映像(香川河川国道事務所HP)

平常時の蓬莱橋地点カメラ映像



平成16年台風23号洪水時(戦後最大)における蓬莱橋地点カメラ映像

→ 祓川橋地点の最高水位TP4.60m

(10月20日15時30分)

【はん濫危険水位TP4.6m(祓川橋地点)】

→ 蓬莱橋地点では、橋梁の桁下近く(計画高水位相当)まで水位が上昇し、危険な状態



土器川 左 1k7 丸亀市

土器川カメラ映像 CCTVカメラによる土器川の静止画像を配信 Doki CAM

カメラアイコンをクリックすると、各地点のライブ映像が別窓で開きます。

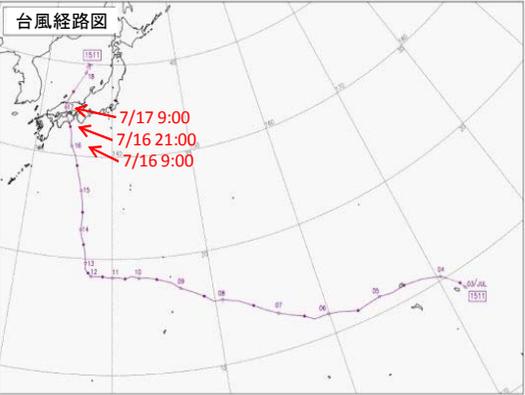
2015/10/22 (木) 19時00分 更新

- ▶ 蓬莱橋
- ▶ 丸亀橋
- ▶ 丸亀大橋
- ▶ 垂水橋
- ▶ 祓川橋
- ▶ 満濃大橋
- ▶ 常包橋

A map of the Toge River area showing various camera locations. A red circle highlights the location of the Kaiyama Bridge camera. The map includes labels for '宇多津町', '丸亀市', '坂出市', '丸亀大橋', '丸亀橋', '平成大橋', '高柳橋', '中方橋', '土器川大橋', '青ノ山', and '飯野山(讃岐富士)'.

危険・避難情報伝達の事例(平成27年7月台風11号)

平成27年7月台風11号における丸亀市から住民への情報伝達

時間	台風	注意報 警報	土器川 水位	交通情報	丸亀市								
					広報活動等	避難勧告の発令	避難所						
7/16 0:00	四国に 接近	大雨 注意報 洪水 注意報	土器川 水位 超過	14:00●南海フェリー運休 15:39●JR土讃線 (阿波池田駅～高知駅間)運休 17:18●JR土讃線 (琴平駅～阿波池田駅間)運休 17:40●JR本四備讃線 (児島駅～宇多津駅間)運休 18:00●瀬戸中央自動車道 (児島IC～坂出IC/上下)通行止 19:06●JR土讃線 (多度津駅～琴平駅間)運休 19:42●JR予讃線 (高松駅～多度津駅間)運休 20:02●高松琴平電鉄 琴平線 (高松築港駅～琴電琴平駅間) 運休	 <p>台風経路図</p> <p>7/17 9:00 7/16 21:00 7/16 9:00</p>	<p>北平山一丁目・二丁目、土器町東九丁目・北一丁目・北二丁目、富士見町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、御供所町一丁目・二丁目、西平山町、港町、福島町、新町、昭和町、蓬萊町</p>	<p>[高潮対応] 避難者:2世帯2人 対象者:2,744世帯5,054人</p> <p>[洪水対応] 避難者:0世帯0人 対象者:1,828世帯4,952人 注)屋内での安全確保を広報</p> <p>城乾コミュニティセンター、城北小学校、城坤コミュニティセンター</p>						
7/16 3:00													
7/16 6:00													
7/16 9:00													
7/16 12:00													
7/16 15:00													
7/16 18:00								18:00●緊急速報メール:避難準備情報発令、避難所開設(高潮対応)	18:00 発令	開設			
7/16 21:00								18:00●Lアラート:避難準備情報発令、避難所開設(高潮対応)* 18:25●広報車:避難準備情報発令地区(高潮対応) 18:35●防災行政無線(屋外スピーカー、戸別受信機):海沿いの地区 ※島しょ含む(高潮対応)	18:00 避難準備情報(高潮対応)	開設(高潮対応)			
7/17 0:00								3:30●Lアラート:避難準備情報一部解除、避難所一部閉鎖(高潮対応)* 5:00●緊急速報メール:避難準備情報発令(洪水対応) 5:00●Lアラート:避難準備情報発令(洪水対応)*	3:30 解除	閉鎖			
7/17 3:00								10:50●Lアラート:避難準備情報一部解除(洪水対応)* 11:00●Lアラート:避難準備情報解除、避難所閉鎖(大雨対応)*	11:00 解除	閉鎖			
7/17 6:00								<p>水防団待機水位超過</p>	<p>大雨警報(土砂災害、浸水害)</p> <p>洪水警報</p>	<p>高知県に上陸</p> <p>香川県に最接近</p>	<p>Lアラート(13機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビ <ul style="list-style-type: none"> ・NHK高松放送局 ・NHK瀬戸内海放送(KSB) ・岡山放送(OKK) ・西日本放送(西RNC) ・山陽放送(山RSK) ・テレビせとうち(瀬TSC) ●ラジオ <ul style="list-style-type: none"> ・FMエフエム香川 他 ●ケーブルテレビ <ul style="list-style-type: none"> ・中讃ケーブルビジョン(中CVC) 他 	<p>本島町、牛島、広島町、広島町、小島、手島町</p> <p>飯山町下法軍寺・川原の大東川周辺</p>	<p>へき地集会室、小手島小・中学校、山根文化センター、広島中学校、手島自然教育センター、牛島集会所</p> <p>飯山北コミュニティセンター</p>
7/17 9:00													
7/17 12:00													
7/17 15:00													
7/17 18:00													
7/17 21:00													
7/18 0:00													

*:香川県防災情報システムにより配信

住民タイムラインを実行するための主な論点

対象	問題点(第1回ワークショップ意見)	防災行動(主な論点)
地域住民 (自助)	1) 防災情報メール が頻発(見なくなる) 2) 川沿いの避難所 に移動したくない 3) 避難指示 が出るのを待つ	1) 情報収集の仕方 →複数の情報収集手段を活用する →情報を選択して活用する(広範囲、地区) 2) 避難先の判断 →避難所の特性を知る(河川氾濫、内水氾濫、土砂災害等) 3) 避難の目安、避難のタイミング →身近な避難の目安を持つ(共助としても必要) →自主的な避難行動を行う
地域コミュニティ (共助)	4) 平常時から付き合いのない人 への連絡は困難 5) 水害、土砂災害等で 避難所が違う (避難所が違くと移動ができないかもしれない) 6) 災害時要配慮者 を把握できていない 7) 防災計画 や 避難計画 が必要 8) 会社対応には、 BCP が必要	4) 連絡体制の確保、事業所との連携 →地域コミュニティの活性化を図る →自治会、自主防災組織、事業所が連携する 5) 自主防災組織による避難判断や避難誘導 →状況に応じて避難の方法を判断する(ただし、一概に避難先を決めることはできない) 6) 災害時要配慮者への対応、災害時要配慮者の避難支援 →丸亀市が災害時要配慮者の情報を開示する →自主防災組織が中心となって支援者を確保する 7)8) 防災活動・防災行動の全般、事業所のBCP対応 →地区防災計画や避難確保計画を作成し、実践する →事業所のBCPを作成し、実践する
行政への要望 (公助)	9) 今年の 避難勧告 で逃げなかった 10) どこへ逃げるか アナウンスしてほしい 11) 警報(サイレン) の意味がわからない 12) 避難勧告、避難指示等の区分 がわからない 13) 丸亀市防災ラジオ がない	9)10)11)12) 避難勧告等の周知 →指定の避難所しかアナウンスできない(夜間は垂直避難) →自助・共助による避難判断や避難誘導を行う →公助として、防災情報に関する広報活動を行う →共助・公助の協働による防災訓練、避難訓練を行う 13) リアルタイム情報の伝達、災害情報の伝達 →公助として、より確実な情報伝達手段を提供する(防災ラジオ、防災情報メール、防災行政無線戸別受信機等)

本日の検討
メインテーマ